

### 第3回 氷見市景観形成重点地区指定検討委員会 議事録

日時 令和5年2月17日(金) 14:00~16:00  
場所 氷見市役所 301 会議室 (オンライン)  
出席者  
(委員) 藪谷委員、川合委員、大嶋委員、北委員、川淵委員、松木委員、浅井委員、河出委員、升方委員、鎌仲委員 (欠席: 林委員、松村委員、高橋委員、田中委員)  
(市) 氷見市役所都市計画課 堂田課長、瀬戸、西田、大野  
(URDI) (株)都市環境研究所 大野、原田 (オンライン)、下山、稲葉 (オンライン)

#### ◇次第

開 会

議 事

1. 第2回検討委員会におけるご意見とその対応 (資料1)
2. 景観まちづくりのビジョン・テーマ (資料2)
3. 令和5年度の進め方、スケジュール (資料3)

意見交換

- ・景観まちづくりのビジョン・テーマについて  
(景観特性の導き方や理解/景観まちづくりのビジョンやテーマの内容など)
- ・令和5年度の進め方・スケジュールについて  
(検討スケジュール/ワークショップや実証実験/地域住民等への周知・意見収集方法など)

あいさつ

閉 会

#### ◇配布資料

- ・ 座席表
- ・ 出席者名簿
- ・ 第2回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会会議録
- ・ 第3回ワークショップ意見まとめ
- ・ 第2回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会におけるご意見とその対応…………… 資料1
- ・ 景観まちづくりのビジョン・テーマ…………… 資料2
- ・ 特性調査…………… 資料2 - 参考資料①
- ・ 色彩調査…………… 資料2 - 参考資料②
- ・ 令和5年度の進め方、今後のスケジュール…………… 資料3

## 〈議事概要〉

### 開 会

### 議 事

#### 1. 第2回検討委員会におけるご意見とその対応

委員長： 前回検討委員会でのご意見や宿題等について事務局より説明をお願いします。

(資料1に基づき、事務局より説明)

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員一同： 質問無し。

#### 2. 景観まちづくりのビジョン・テーマ

委員長： 「2. 景観まちづくりのビジョン・テーマ」について事務局からお願いいたします。

(資料2、資料2－参考資料①、資料2－参考資料②に基づき、事務局より説明)

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員一同： 質問無し。

委員長： ご意見が無いようですので、最後の意見交換の際に改めてご意見ををお願いします。

#### 3. 令和5年度の進め方、スケジュール

委員長： 「3. 令和5年度の進め方、スケジュール」について事務局からお願いいたします。

(資料3に基づき、事務局より説明)

委員長： 全ての資料説明をいただきましたので、ご質問やお気づきの点などございますか。

委員A： 景観法を活用してまち並み誘導をすることとワークショップや実証実験等の取組はどのように関連しているのか。

事務局： 資料2の2ページを参照。国道415号沿道の目標としては、人の活動や回遊を生み出すことと自然やまち並みなどの物的環境を整えていく2つの軸があると考えている。ワークショップや実証実験は主に前者を、景観法を活用した誘導は主に後者を企図したものである。景観法に基づく計画策定と活動を生み出していく流れは相互に関連はあるが、検討の流れとして必ずしもリンクしない部分も出てくるとは考えている。

副委員長： これまでの議論の中で、景観を物理的な環境だけでなく人々の活動なども含めて広く捉えてきた。その中で、ハード的なものは規制や誘導で整えていくことはできると思うが、活動はそれだけで生み出していけるものではないため、ワークショップ等の中でアイデアを出しながら、活動が沿道の様々な所で出てくるところに繋げていく。そのための仕込みや練習がワークショップだと理解している。

委員A： 景観には人の活動が入っているというのはよくわかる。ワークショップを開く時に、どこを目指して、そのために何をして、どうやって盛り上げていくのかを考えるべきではないか。それが見えずにワークショップで人が集まって楽しくて良かったねということでは、沿道に人の活動が見えていくところに辿り着かない。ワークショップがダメではないが、何度も

同じようなことをやっても上手くいかないのではないかと。

事務局 : ワークショップをやることで市民がまちづくりに参加するきっかけになると良いと考えている。意見を出し合うことが、まちづくりに参加することの一步となる。来年度、今いただいたご意見も踏まえながら検討していきたい。

委員長 : ワークショップや実証実験はマルシェとは違う。単に賑わいをつくるということではなく、景観を考える集まりであるため、景観が絡む仕掛けを誘導した方が良いのではないかと。

事務局 : 今年度の実証実験は、賑わいづくりがメインとなっていたため、来年度はイベント的な内容に寄りすぎず、最終的には景観づくりの取組に繋がる内容にしたいと考えている。

委員 B : 若い人はせっかちなところがある。1回みんなで話したら、試しに実践して確かめて、もう1回やってみるくらいのテンポの良さがないと、高校生はついてこないのではないかと。自分たちが言ったことがいつ動くのか、それを確かめられるなら次も参加する。テンポの良さがワークショップにないのではないかと。理論詰めではなく、実際にどういうことができるかが大事であり、回数を重ねても具体的な変化がないのであれば、どんどん参加者が減っていくだろう。特に高校生はそういう面が顕著にあると感じる。青年会で獅子舞を回すか回さないかの話になった際、コロナ禍のため、今年も回さないと伝えたところ、高校生は誰もこなくなつた。また、田んぼでトラクターに乗っている姿も景観の一つ。「小さなみどりを増やそう」という提案がワークショップで出されているが、どこかの空き地を借りて小さな畑をつくり、そこで営まれる農作業も景観の一つだと考えるのであれば、具体的にどこの畑を借りて、いつから、どの程度の区画で何区画用意するか等の検討が欲しい。具体的な内容があるのであれば、高校生や地区のお年寄りなど、やりたい人が食いつくのではないかと。半年議論だけをやっていたら、春の種まきには間に合わない。批判ではないが、テンポが遅い。ワークショップの参加者からも状況を聞き、そうしたことを感じている。

委員 C : ハードは建物でできて人の営み等のソフトが足りていない印象を受ける。いま皆さんにお配りしたのは、東地域まちづくり協議会で取り組んでいる挨拶でもてなす資料である。北日本新聞にも掲載され、外部の人がこのような取組を評価してくれている。挨拶のような取組こそが人と一体となった景観であり、ハード、ソフトが整っていても、人がそこに係っていないと進まない。いくら景観を綺麗にしても、例えば犬の糞があったら台無しになってしまう。きれいな景観を創造するために、きれいな心を育てることが大事ではないかと。氷見高校生は活躍しているが、小学生、中学生は10年後の戦力。少子化を解決するためには、目の前の子どもをいかに氷見に取り込んで残ってもらうか。志を果たすために氷見に残ってもらう、そういう子どもを我々は育てなければならない。交通ルールもまた景観の一つ。景観は人との交わりの中に出てくる。こうしたこともひとつの視点として大事にしていきたい。

委員 D : 私もワークショップに参加しており、確かにテンポ感の問題はあるが、有志の動きも出ている。3月4日～4月9日にMINIATURE LIFE展を開催予定であり、市外含めて2万人の来客を目標としており、絶好のチャンスだと考えている。番屋に来る年間100万人の来客に氷見にもう少し滞在していただくことが大事であると考えている。例えば、和倉温泉では、「和倉温泉スイーツめぐり」と題して、600円のチケットで3店舗を巡って飲食できるというスタンプラリーのような取組を実施している。これを参考に、MINIATURE LIFE展に合わせ、

(3月初めは、市内のスイーツ店も卒業シーズンなどで忙しいため)後半の2週間程度に向けて実施したい。できれば国道415号繋がるスイーツの店を対象にしたい。「菓子店 近く」で検索すると、国道415号沿道周辺だけでも15~20店が出てくる。それぞれが個性ある菓子店と連携して、アーツ&スイーツ巡りとして、芸術文化館を起点してできる限りまちを巡っていただきたい。また、観光協会と連携して、レンタサイクルを芸術文化館の駐車場で貸し借りできるようにしたい。マンパワーの課題はあるが、土日だけでも氷見アーツ&スイーツコンシェルジュを設置して、氷見のスイーツやまち並みの説明をしていただいて、少しでも企画展に来ていただいた方の滞在時間を増やしていきたい。芸術文化館だけでできるものではないので、是非とも市や観光協会、皆様のご協力をいただきながら検討したい。実証実験の1.5回のような形で機を逃さずにチャレンジしたい。

- 委員 A : スイーツを購入した後、食べる場所はどのように考えているか。
- 委員 D : 店舗内で飲食できる店もあれば、持ち帰りだけの店もある。ケースバイケースだが、中で食べてお茶やコーヒーなども一緒に購入いただくことで、店舗の売り上げにつながると考えている。氷見はテイクアウト店舗が多いので、天気が良ければ芸術文化館の青空広場で食べるなど、どこで食べるかはこれから考えていきたい。
- 委員 A : 景観の観点から、小さなテーブルやイスが店先などにあって、そこでスイーツを食べられると良いのではないか。それが目指す景観の一つの姿だと感じる。
- 委員 E : 検討委員は、事務局からの検討事項やワークショップ等で出された内容を材料に意見交換することが大切であると考えている。景観づくりの一助となるワークショップ等を実現するため、要点や配慮すべきことは何かという観点で、検討委員会で考えられる精一杯のアドバイスを議論し、実践に向けていかなければならない。批判するだけでは検討委員会ではない。令和5年度事業ひとつとっても簡単なことではない。実践にむけた議論をしっかりとした上で、スタートさせていくことが極めて重要だと思う。実証実験のプロジェクトメンバーをどう集めていくか。顔見知りだけではなく、一般の方からプロジェクトの趣旨に賛同してくれる心意気のある人をどう集めるか、どのように方向性を共有するか。そして、今回の取組の趣旨に合っているか事務局や検討委員会でもチェックしていくことが大事ではないか。
- 委員 C : 委員 Dのご意見に関連して、市民のマナーが大事だと考えている。氷見が芸術文化のまちを目指していくのであれば、マナーによって一層磨きをかけることで箔が付く。景観の中で、マナーについても合わせて育んでいくことが大事であろう。
- 委員 F : 令和4年度のワークショップに全て参加したが、まちの色々なことを知れて、面白かった。一方、参加者が回を進めるごとに減少した点、高校生の参加率が悪かったという点が気になっている。参加者の声、参加しなくなった人の声を収集していれば教えてほしい。また、令和5年度に主体的な参加が求められる内容になっていると思うが、例えば高校生の参加をしてもらうために、今のところどのようなことを考えているか。高校の学校教育の中でまちのことを考えるプログラムがあれば、連携した方が良いのではないか。
- 事務局 : 毎回参加者アンケートを実施しており、参加いただいた方の満足度は3回ともに高い。一方で、「説明が長い」、「意見交換のポイントがわかりにくかった」という意見も見られた。参加しなかった方の意見は把握できていない。また、高校生との連携は、1、2年生で実施

されている HIMI 学と連携、具体的にはテーマを持って地域に出て、課題やその先のことを学ぶ2年生のシチズンシップと連携できないか相談中である。なお、高校生以外の有志の集め方はこれから検討するため、ご知見やアイデアがあればいただきたい。また、本日は前回までのご指摘も踏まえた修正案をお示ししている資料2のご意見をいただきたい。

委員長 : 人材発掘について、以前に市内でアートプロジェクトがあった際に、地元で活発に活動する団体がいくつか出てきた。その理由を考えた時に、東京芸術大学の現在副学長の中村氏を中心に活動をサポートいただいたことで、一流のアーティストが来てくださったことが大きかったと感じている。現代美術家の日比野克彦氏なども氷見を訪れた。知る人ぞ知る一流の人に会える。その時に地元で映像を撮影していた市民団体が、現在でも生き生きと活動をされている。景観に絡めつつ、高校生や若い人が一流のものに触れる機会が創出できないか。

副委員長 : 芸術文化館を拠点にまち全体を巻き込みながら取組を実現されようとしていて素晴らしいと感じた。芸術文化館に一流の方が来られる機会がこれから多くあると思う。そういう方とコラボレーションの機会をつくることで拠点性はより高まっていく。本日の意見の中で、ワークショップや実証実験と景観のつながりという観点は、非常に重要な指摘だと思う。「楽しかったね」で終わるのではなく、どう景観がよくなったのかという視点で評価し、自分たちの暮らしが豊かになることが実感できると、景観が暮らしの豊かさをつくる場所に繋がっていく。我々は常にそういった視点を持っていかなければいけないと感じた。今年度の取組も一定の成果はあったと思うが、高校生がコミットしきれなかったことについては、ペースの問題もあると感じている。モチベーションが上がった時、何か実現してみて、楽しみになり、続いていくことが非常に重要である。来年度は、少しずつ実現していくプログラムを計画されているそうなので、ご指摘を踏まえていけると地域の主体的な取組に繋がっていくのではないか。高校生は、授業とのコラボレーションも検討中とのことだが、ワークショップと授業のペースが違う中でどのように関連させていくのが今後の議論であると感じた。

委員G : ワークショップは、民に自分の住む地域のことを考えていただく良いきっかけだと思う。ワークショップでは、景観まちづくりの目的や景観との関連性は説明されてきたとは思いますが、不足や課題が見えているのであれば、令和5年度に是非活かしてほしい。プロジェクトは、できるだけ早く PDCA を回していくことが大事だということがわかったので、来年度に活かしていけると思う。大事なことは、私たちが市民の皆さんも市役所が何かしてくれる時代ではないことを認識し、意識を変えていくことである。今回が令和4年度最後の検討委員会だが、今後の進め方について、令和5年度はゴールをどことして、どのように着地するスケジュールかが見えてこない。ゴールが見えないと、その中の施策も打ちづらく、実現したいことができないことが懸念される。また、この場での議論もしにくい。

事務局 : 令和5年度は、資料2 青枠の部分の実現化方策までを検討していきたい。今年度に検討したビジョンとテーマを実現するために、景観法に基づくルールの検討や、住民等とどのように協働すれば実現できるかという実現方策までを考えていきたい。

委員G : 実現方策が見えてくるようなプログラムが必要だと思う。ワークショップや実証実験で目指すゴールはそこか。

事務局 : 実証実験は、景観まちづくりの取組の実践である。令和6年度に、いきなり地域主体で何か

取り組んでくださいといっても難しいため、令和4～5年度に公共や民間の空地を活用しながら試してみて、景観まちづくりの取組を計画の中にも位置づけて、続けていきたい。

委員 G : 令和4、5年度のワークショップや実証実験は、市民の皆さんが自分達でまちをつかっていけるという実感をもっていただくことだと思う。小学生なども巻き込んでいけるようなプロジェクトが出てくるとよい。

委員 A : 最終ゴールは、来年度か、10年後か、100年後か。

事務局 : 景観まちづくりのゴールは、ビジョンやテーマの中身によって異なる。すぐできるもの、時間やコストもかかるものもある。短期に実現できること、中～長期的に実現していくことなどの分類はされていない。

委員 A : 策定委員会はいつまで設置予定であるか。

事務局 : 来年度までだが、その後の実現フェーズでは、住民等が主体となった協議会等の組織をつかっていけることが理想である。

委員 A : そうであれば、令和5年度に住民等が主体になった組織が見えてくると一番良い。

委員 G : いつ着地するか、何を、どう目指すかによって、取組のスピード感は変わるのではないかと。民間の場合、先に着地を決める。

事務局 : 行政主導ではなく、市民が自発的に動く流れをつくりたい。市としては、国道415号沿道を景観形成重点地区に指定し、行政のやるべき範囲を決めたいと考えている。一方、市民主体の景観まちづくりも、もう一つの軸として検討している。明確な着地点は、令和5年度にかけて計画内容を検討し、令和6年度に景観形成重点地区に指定するということである。

委員 G : スピードを上げて取り組んでいった方が良い。

委員 B : 高校生が卒業するまでに何か形を残してあげてほしい。学生のうちに、自分たちがやり遂げたことをつくってあげて欲しい。何らかの結論を出してあげないと学生がかわいそう。社会人の一年と学生の一年の値は全く異なる。

事務局 : せっかく参加いただいているので、何らかの結果として残るものができることが望ましいと考えている。重点地区の景観計画策定と景観まちづくりの活動創出を平行して動いていることもあり、スピード感については遅いということもあるかと思う。来年度の高校生との連携については、重点地区の検討と合わせる形で進めるか、スピード感を重視して別の形で成果の見える場を設けるかについては検討させていただきたい。

委員 A : 今年度の実証実験は、目指す景観まちづくりを、一日実現できたということである。それが2回あれば二日になる。それが徐々に増えていくと、平日でも何かの活動がある通りだという認識に繋がる。そうしたことを365日できたら。地域の様々な方に、まちづくりの一端を担ってくださいという姿勢を掲げて、年に1回といわずに四季折々で実現できたら良い。

委員長 : 富山市の護国神社の蚤の市を思い浮かべた。全国各地に〇〇市というものがあるが、はじめは1日から、少しずつ増やしていき、地域に定着していったと感じている。中長期のものもあると思うが、今できることは今やると位置づけ、行政も関わっていただけると良い。

副委員長 : 重要な議論が三つあった。一つは、どこがゴールかということであり、来年度の実践に向けた検討をどうするか。高校生の授業と組みながら、上手く仕組み化できると再来年度以降にも続いていく。実証実験は、実現化方策をつくるお試しと位置づけられるのではないかと。行

政が手を掛けすぎ、離れた時に動かなくなるのではなく、令和6年度に実装していくことが大切だと感じた。二つ目はスケジュールである。実現化方策に、短、中、長期で何を達成するのかを組み込むのが良いのではないか。三つ目は、色々な人が勝手にやっている状態をつくることできれば一番良い。委員Dからスイーツのお話があった際に、テーブルやイスがあって食べる姿が景観につながるという意見があった。氷見の活動を景観づくりに繋げていく意識を持つことが重要で、ただ活動するだけでなく、まちにどのように表出させるのかを常に意識しながら取り組んでいくと、まちの景観はすごく良くなっていくと感じた。

委員G : 景観まちづくりのビジョンとテーマはどこかに出されるか。

事務局 : 最終的には景観計画の改定版に記載される。検討委員会が終わったあとに、景観審議会での議論を経て、沿線住民には概要版を各世帯に配布したいと考えている。

委員G : 表に出す市民の皆さんへのメッセージという認識で良いか。

事務局 : そうである。来年度は説明会やオープンハウスなどで周知し意見収集をしていく予定であり、テーマ等だけではなく、実現化方策についても合わせて周知していく。

委員G : ビジョンとテーマに関する議論があまりできなかったが、今回で終わってしまっているのかという疑問がある。行政の資料は少し読解力が必要で、市民にメッセージとして伝えるためには、もう少しわかりやすく簡潔にしていただけるとよい。

事務局 : 欠席委員もいるため、意見照会をさせていただく。

委員G : テーマも同様で、市民は「結節点部のメイクアップ」と言われてもわからないと思うので、できるだけわかりやすい言葉を使っていただけると伝わりやすく、共感も持っていただける。

委員C : 自分達が暮らす地域を、より良く、住みよくするためにどうすればよいのか、という視点がないと広がらない。建物や特定の場所をよくしたいという話では誰もついてこないのではないか。自分が市民として、どう関わりを持てるのか考えてもらえると良い。景観はその手掛かりである。建物だけでなく、人の営みが重要であるという観点をに入れていただきたい。

委員長 : 鎌仲委員からは何かあるか。

委員H : 氷見土木で道路関係の許認可を担当しているが、国道415号では歩道上でイベントをすることもあると思う。その際は、道路占有の許可が必要であり、歩行者の流れを阻害しないようなスペースの確保など、実現可能性という観点で、今後の検討の中で発言させていただきたい。

あいさつ

(堂田都市計画課長よりあいさつ)

閉会

事務局 : 委員の皆さまには、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日頂きましたご意見を踏まえ、今後の作業を進めてまいります。以上をもちまして、第3回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会を終了いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

以上